

**令和3年度富山県立大学大学院工学研究科(博士前期課程)冬入試(第2回)
外国人留学生特別選抜学生募集要項**

1 募 集 人 員

専 攻	募 集 人 員
環境・社会基盤工学専攻	若 干 名
生物・医薬品工学専攻	若 干 名

2 出 願 資 格

日本の国籍を有しないで、在留資格が『留学』又は入学時に『留学』に変更できる見込みのある者で、次のいずれかに該当する者

- (1) 大学を卒業した者及び令和3年3月までに卒業見込みの者
 - (2) 外国において学校教育における16年の課程を修了した者及び令和3年3月までに修了見込みの者
 - (3) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における16年の課程を修了した者及び令和3年3月までに修了見込みの者
 - (4) 我が国において、外国の大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における16年の課程を修了したとされるものに限る。）を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者及び令和3年3月までに修了見込みの者
 - (5) 外国の大学その他の外国の学校（その教育研究活動等の総合的な状況について、当該外国の政府又は関係機関の認証を受けた者による評価を受けたもの又はこれに準ずるものとして文部科学大臣が別に指定するものに限る。）において、修業年限が3年以上である課程を修了することにより、学士の学位に相当する学位を授与された者及び令和3年3月までに授与される見込みの者
 - (6) 専修学校の専門課程（修業年限が4年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。）で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者
 - (7) 文部科学大臣の指定した者(昭和28年文部省告示第5号)
 - (8) 学校教育法第102条第2項の規定により他の大学院に入学した者であって、本研究科において、大学院における教育を受けるにふさわしい学力があると認めた者
 - (9) 学校教育法第104条第7項の規定により学士の学位を授与された者及び令和3年3月31日までに授与される見込みの者
 - (10) 令和3年3月31日で大学に3年以上在学する者であって、所定の単位を優れた成績をもって修得したものと本研究科において認めた者
 - (11) その他に、大学を卒業した者と同等以上の学力があると、本研究科において認めた者で、令和3年3月31日までに22歳に達する者
- ※ 出願資格(5)により出願を希望する者は、出願締切日1ヶ月前までに出願手続先へ問い合わせること。
 ※ 出願資格(8)、(10)又は(11)により出願を希望する者は、事前に出願資格の審査を行う。

3 出 願 手 続

(1) 出願手続方法

出願書類等（既に配付している学生募集要項の様式等を使用すること。）を取りまとめて、本学所定の出願書類用封筒に入れ、出願期間内に『書留速達郵便』で郵送すること。

※ 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、直接持参はご遠慮ください。

※ 出願を希望する者は、出願に先立ち富山県立大学事務局教務課学生募集係へ問い合わせること。

(2) 出願期間

環境・社会基盤工学専攻 生物・医薬品工学専攻	冬入試(第2回)	令和3年2月1日(月)~2月12日(金) (期間内必着とする。)
---------------------------	----------	---

郵便事情を考慮して余裕をもって郵送すること。

出願期間後に到着したものは、受理しないので注意すること。

ただし、2月11日(木)以前の発信局(日本国内)消印のある書留速達郵便に限り、期限後に到着した場合でも受理する。

短期滞在の査証申請等のため必要と大学が認めた場合は、受験票を個別に早めて発行することがある。希望する者は、速やかに申し出ること。

(3) 出願資格の審査

出願資格(8)、(10)又は(11)により出願を希望する者は、事前に出願資格の審査を行うので、次の必要書類(所定の用紙は出願手続先に請求)を、**令和3年1月15日(金)**までに提出すること。提出された書類の返還は行わない。

なお、資格審査の結果は申請者あてに通知する。

提出書類等	摘要
①出願資格認定申請書	(所定の用紙)
②成績証明書 (※)	ア 出願資格(8)該当者 出身大学及び出身又は在籍する大学院が発行し、厳封したもの (学部及び大学院の成績証明書) 修得科目名及び単位数が記載されたもの イ 出願資格(10)該当者 在籍する大学が発行し、厳封したもの 修得科目名及び単位数が記載されたもの ウ 出願資格(11)該当者 最終出身校が発行し、厳封したもの
③在学証明書	出願資格(8)(在学中の者)又は(10)該当者
④教育課程表 (※)	ア 出願資格(8)(在学中の者)該当者 出身学科及び在籍する専攻科の開講科目の講義内容等が詳細に記載されたもの イ 出願資格(10)該当者 在籍する学科等の開講科目の講義内容等が詳細に記載されたもの
⑤資格免許証等	出願資格(8)(在学中でない者)又は(11)該当者 専攻分野に関連する各種免許証等、参考となると思われる書類(写)等 (簡単な説明等を付すこと。)

※ 日本語・英語以外の言語で記載されたものについては、日本語訳もしくは英訳を添付すること。

(4) 出願手続先

富山県立大学事務局教務課学生募集係
〒939-0398
富山県射水市黒河5180
TEL 0766-56-7500 (代表)

(5) 出願書類等(既に配付している学生募集要項の様式等を使用すること。なお、提出された書類の返還は行わない。)

出願書類等	摘要
①入学志願票	(様式-2)
②卒業(見込)証明書 (※)	出身大学の学長又は学部長、若しくは最終出身校の学校長等が発行し、厳封したもの(本学出身者は不要)
③成績証明書 (※)	出身大学の学長又は学部長、若しくは最終出身校の学校長等が発行し、厳封したもの(本学出身者は、提出の際の厳封は不要。) ・高等専門学校専攻科卒業(見込)者は、高等専門学校及び専攻科の成績証明書を提出すること。 ・短期大学専攻科卒業(見込)者は、短期大学及び専攻科の成績証明書を提出すること。

出 願 書 類 等	摘 要
④ 受 験 票 ・ 写 真 票	正面上半身無帽、背景なし、縦4cm×横3cm、出願受付日前3か月以内に単身で撮影した写真の裏面に志望専攻、氏名を記入し、定められた枠内に貼付すること。(様式-3)
⑤ 受 験 許 可 書	他大学大学院に在籍中の者は、学長又は研究科長の、官公庁、企業等に在職している者は、所属長の受験許可書又はこれに代わる書類を提出すること。(様式任意)
⑥ 返 信 用 封 筒 ※本学所定の出願書類用封筒の中の長形3号封筒を用いること	受験票の送付に使用するので、志願者の郵便番号、住所及び氏名を明記し、374円切手を貼付すること。
⑦ 入 学 考 査 料	30,000円 本学指定の「令和3年度富山県立大学入学審査料振込依頼書[博士前期試験用]」を使用し、金融機関(ゆうちょ銀行、郵便局を除く。)の窓口で納付すること。 納付後、金融機関が発行した「振込受付証明書」に振込受付印が押印されていることを確認の上、「入学審査料納付確認票」(様式-4)に全面をのり付けして出願書類に同封すること。
⑧ 住 民 票	市区町村長発行の在留資格が記載されたもの(住民票が発行されない場合は旅券の写し)
⑨ 保 証 書	(様式-8)
⑩ TOEIC 又は TOEFL の成績証明書 (原本に限る。提出した原本は返却しない。)	生物・医薬品工学専攻の志願者は、TOEIC 又は TOEFL の成績証明書を提出すること。 本学の入学者選抜に係る出願期限から過去3年以内に受験した <u>TOEIC L&R (公開テスト) 又は TOEFL (PBT、iBT のいずれでも可)</u> の成績を証明する書類 (<u>TOEIC は Official Score Certificate、TOEFL は Examinee Score Report</u>) を出願時に提出すること。平成30年2月13日以降に受験したものを有効とする。なお、 <u>TOEIC-IP、TOEFL-ITP 等の団体テストの成績は利用できない。</u> ※ 新型コロナウイルス感染症の影響により、TOEIC/TOEFL の成績証明書を提出できない志願者は、当該成績証明書に代えて「申出書」を提出すること。
⑪ 小 論 文	下記の課題について、A4版2枚以内に日本語又は英語で作成し(日本語の場合は1,500~2,000字程度、英語の場合は700~1,000語程度で記入。ワープロでも可)、所定の小論文表紙に英語(150~250語)による要約及び氏名を記入し、小論文とともに綴じること。(様式-7) 「今後、取り組みたい研究分野・課題について」 (これまで学修してきたことを含めて記載すること。)
⑫ そ の 他	ア 出願資格(5)により出願を希望する者は、学位取得(見込)証明書を提出すること。 イ 出願資格(9)により出願を希望する者は、学位授与証明書又は学位記の授与を申請していることの証明書等(様式は問わない;学位が得られないこととなった場合は、速やかに通知する旨の記載があるもの)を提出すること。 なお、出願時にまだ学位記の授与を申請していない場合は、申請予定である旨の証明書(在籍する学校が発行するもの)を提出すること。 ウ 出願手続後の書類の変更及び返還は行わない。

	<p>エ いったん受理した入学考査料は次の場合を除き、返還しない。</p> <p>①入学考査料を払い込んだが出願しなかった場合(出願が受理されなかった場合を含む)</p> <p>②入学考査料を二重に払い込んだ場合</p> <p><返還請求方法></p> <p>「振込受付証明書」を貼付した入学考査料の返還請求書を本学へ郵送すること。請求書様式は本学ホームページ (https://www.pu-toyama.ac.jp/) で確認するか、本学へ問い合わせること。</p> <p>送付先：富山県立大学事務局教務課学生募集係 問合先：0766-56-7500 (代表)</p> <p>オ 障害のある志願者は、受験上及び修学の配慮を必要とすることがあるので、出願に先立ちあらかじめ申し出ること。 これにより、相談が必要となった場合は、以下による。</p> <p>○相談の期限 令和3年1月15日(金)まで</p> <p>○相談の方法 下記事項を記載した文書(様式は問わない。)及び医師の診断書を提出することとし、必要な場合は、本学において志願者との面談等を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・志望専攻 ・障害の種類、程度 ・受験上の配慮を希望する事項 ・修学上の配慮を希望する事項 ・その他 <p>カ 連絡先 富山県立大学事務局教務課学生募集係 〒939-0398 富山県射水市黒河5180 TEL 0766-56-7500 (代表)</p>
--	--

※ 日本語・英語以外の言語で記載されたものについては、日本語訳もしくは英訳を添付すること。

4 選抜方法及び選抜試験期日

(1) 選抜方法

試験区分	選抜方法
環境・社会基盤工学専攻	学力検査(事前提出の小論文、口述試験)及び面接の結果並びに成績証明書の内容等を総合判断して行う。
生物・医薬品工学専攻	

(2) 学力検査等の出題及び配点

【環境・社会基盤工学専攻】

試験区分	出題及び配点					合計
	小論文(要約) 外国語(英語)	小論文	口述試験 (注)		面接 (注)	
			専攻分野	外国語(英語)		
環境・社会基盤工学専攻	100点	100点	300点	200点	300点	1000点

(注) 口述試験及び面接は、英語で実施する。

【生物・医薬品工学専攻】

試験区分	出題及び配点					合計
	小論文(要約) 外国語(英語)	小論文	口述試験	面接	外国語(英語)	
			専攻分野			
生物・医薬品工学専攻	100点	100点	300点	200点	300点 (注)	1000点

(注) 外国語(英語)は、志願者全員について、出身大学もしくは最終出身校が発行する成績証明書の外国語科目(英語)の成績をもとに外国語の点数に換算する。

TOEIC/TOEFLの成績証明書を提出した者については、TOEIC/TOEFLスコアの換算点と比較して、高い方を外国語の得点とする。

TOEIC/TOEFLスコアの換算については、(3)の基準のとおり。

- (3) 外国語(英語)へのTOEIC/TOEFLスコアの換算について
 ・TOEIC/TOEFLスコアについては、次の基準で換算する。

【生物・医薬品工学専攻】

TOEICスコア	TOEFL(PBT)スコア	TOEFL(iBT)スコア	換算後の得点率(%)
700	540	68	100
650	523	63	95
600	505	58	90
550	488	53	85
500	470	48	80
450	453	44	70
400	436	39	60
350	418	34	50
300	401	29	40
250	383	24	30
200	366	20	20
150	349	15	15
100	331	10	10
50	314	5	5

※ 記載したスコアの間範囲においては、当該範囲内にて比例換算する。TOEICで700以上、TOEFL(PBT)で540以上、TOEFL(iBT)で68以上のスコアの場合は、換算後の得点率を100%とする。

- (4) 選抜試験期日

試験区分	期 日 等
	令和3年3月1日(月)
環境・社会基盤工学専攻	13:15～ 面接(口述試験を含む。)
生物・医薬品工学専攻	13:15～ 面接(口述試験を含む。) ・1人30分程度行う。

(注) 集合時刻(別途案内)を厳守すること。遅刻した場合は受験できないことがあるので注意すること。

5 選抜試験会場

富山県立大学(射水キャンパス)
 〒939-0398
 富山県射水市黒河5180

6 合格者発表

令和3年3月10日(水) 午前10時(予定)

合格者の受験番号を本学ホームページ (<https://www.pu-toyama.ac.jp/>) に掲載するとともに、合格者本人宛に郵便で通知する。

なお、電話その他の問合せには一切応じない。

7 入学手続

(1) 入学手続方法

入学手続に要する書類等を取りまとめて、入学手続期間内に持参するか、又は封筒に『大学院入学手続書類在中』と朱書の上、『書留速達郵便』で郵送すること。

なお、入学手続期間内に入学手続を完了しない者は、入学を辞退したものと取り扱う。

(2) 入学手続期間

令和3年3月19日(金)～23日(火)(期間内必着とする。)

持参された書類の受付時間は、午前9時から正午及び午後1時から午後5時までとする。ただし、土曜日、日曜日及び祝日は受け付けない。

郵送の場合も、上記の手続最終日まで必着のこと。

在留資格認定証明書の交付申請等のため必要と大学が認めた場合は、入学手続を個別に早めて行うことがある。希望する者は、合格発表後に速やかに申し出ること。

(3) 入学手続先

富山県立大学事務局教務課学生募集係

〒939-0398

富山県射水市黒河5180

TEL 0766-56-7500 (代表)

(4) 入学手続に要する書類等(提出された書類の返還は行わない。)

提出書類等	摘要
① 誓約書	(所定の用紙) 生計を同一にしない者を含む2者による保証が必要となります。
② 入学料	ア 金額 282,000円 (富山県の住民の場合 188,000円) イ 納付方法 (ア) 本学指定の「入学金振込依頼書」を使用し、金融機関(ゆうちょ銀行、郵便局を除く。)の窓口で納付すること。 (イ) 納付後、金融機関が発行した「振込受付証明書」に振込受付印が押印されていることを確認の上、入学手続書類に同封すること。
③ 写真 (1枚)	正面上半身無帽、背景なし、縦3cm×横2.4cm、入学手続日前3か月以内に単身で撮影したもの 裏面に専攻、氏名を記入すること。
④ 卒業証明書等 (※)	卒業見込みで受験した者のみ必要(本学出身者は提出を要しない) 学校教育法第104条第7項の規定により学士の学位を授与される見込みで受験した者及び外国の大学その他の外国の学校において、修業年限が3年以上である課程を修了することにより、学士の学位に相当する学位を授与される見込みで受験した者は、学士の学位を授与されたことが確認できる書類もあわせて提出すること。
⑤ 返信用切手	500円切手
⑥ その他	住民票等 富山県の住民の場合のみ必要

入学料は令和2年4月現在

※ 日本語・英語以外の言語で記載されたものについては、日本語訳もしくは英訳を添付すること。

(5) 入学手続上の注意事項

- ① 『富山県の住民』とは、本人又はその者の配偶者若しくは1親等の親族が、令和2年4月1日から引き続き富山県内に住所を有する者及びこれに準ずると認められる者をいう。
なお、『富山県の住民』の認定は、住民票等によって行う。
- ② 入学手続が全て終了した者には、入学許可書を交付する。
- ③ 既納の入学料は次の場合を除き、返還しない。
ア 入学料を過払いした場合
イ 入学料を二重に払い込んだ場合
<返還請求方法>
「振込受付証明書」を貼付した返還請求書を本学へ郵送すること。請求書様式は本学へ問い合わせること。
送付先：富山県立大学事務局教務課学生募集係
問合せ先：0766-56-7500（代表）
- ④ その他、入学手続の詳細については、別途通知する。

8 入学料・授業料等

(1) 入学料・授業料等

区 分	金 額	備 考
入 学 料	282,000円	
富 山 県 の 住 民	188,000円	
授 業 料	535,800円 (年 額)	初年度の前期分は銀行振込、後期分・次年度からは口座引き落としとなる。
学生教育研究災害傷害保険料	2,430円	2か年分
後 援 会 費	10,000円	2か年分
同 窓 会 費	20,000円	入会時のみ（既に入会されている方は不要）

金額は、いずれも令和2年4月現在

年度によって変わることがある。

在学中に授業料の改定が行われた場合には、改定後の授業料が適用される。

(2) 奨学金・授業料減免制度

日本学生支援機構及び各種奨学金制度がある。

また、学業成績が優秀で、経済的理由により、授業料の納入が困難であると認められる者等については、授業料の全部又は一部を免除する制度がある。

9 そ の 他

- (1) 提出する書類は黒インク又は黒のボールペンを用い、文字は楷書で、数字は算用数字で記入すること。
- (2) 様式の※印欄は何も記入しないこと。
- (3) ミシン目は切り離さないこと。
- (4) 提出された書類の変更及び返還並びに納入された納付金の返還は行わない。
- (5) 入学許可を受けた者が、大学を卒業できなかった場合、外国において学校教育における16年の課程を修了できなかった場合、学士の学位取得見込み者が学位授与機構より学士の学位を授与されなかった場合及び外国の大学その他の外国の学校において、修業年限が3年以上である課程を修了することにより、学士の学位に相当する学位を授与されなかった場合は、入学を取り消す。
- (6) 入学許可後であっても、出願手続又は受験に不正があったと認められたときは、入学を取り消すことがある。
- (7) 受験票は、出願書類等を受理した後速やかに本人宛に送付するが、選抜試験期日前日になっても受験票が到着しない場合及び選抜試験期日前に受験票を紛失した場合は、富山県立大学事務局教務課学生募集係へ連絡すること。
- (8) 学生募集要項の郵送を希望する者は、郵便番号、住所及び氏名を明記し、540円切手を貼付した返信用封筒〔角型2号(332mm×240mm)〕を同封し、富山県立大学事務局教務課学生募集係宛に『工学研究科（博士前期課程）学生募集要項請求』と朱書して請求すること。
- (9) 志願者から提出された出願書類に記載されている氏名、住所等の個人情報については、本学の入学者選抜の目的以外で利用することや、第三者に提供することはない。